

2021年(令和3年)9月作成

## 船舶設備関係法令及び規則

【資格更新研修用テキスト(強電)】

船舶電装管理者

主任船舶電装士

## 船舶電装士

一般社団法人 日本船舶電装協会

## 目 次

Ι	船舶設備規程(関連抜粋)	1
	[1] 第6編 電気設備	1
	第1章 総則(定義及び性能一般)	1
	第2章 発電及び変電設備	
	第1節 通則	
	第2節 発電機	
	第3節 蓄電池 ······	50
	第4節 変圧器	55
	第3章 配電設備	
	第1節 配電盤	
	第2節 配電器具	65
	第4章 電路	
	第1節 電線	
	第2節 配電工事	
	第3節 接地	
	第5章 電気利用設備	
	第1節 照明設備	
	第2節 動力設備	
	第3節 電熱設備	
	第4節 通信及び信号設備	
	第6章 非常電源等	
	第7章 引火性液体を運送する船舶の電気設備	129
	第8章 ロールオン・ロールオフ貨物区域等を有する船舶の電気設備・	138
	第9章 燃料電池自動車等を積載する自動車運搬船の電気設備	
	[2] 脱出設備、操舵設備、航海用具	142
	「1」 脱出設備	
	「2」 操舵設備	
	「3」 航海用具	162
	<ul><li>[3] 無線電信等の施設</li></ul>	206
П	危険物船舶運送及び貯蔵規則(関連抜粋)	
	第2編 危険物の運送	
>	第1章 通則	
	第1年 通知 第3章 ばら積み液体危険物の運送	
	第2節 液化ガス物質	
	第3節 液体化学薬品	
Ш	船舶救命設備規則(関連抜粋)	$\cdots 221$

	第1章 総 則
	第2章 救命設備の要件
	第3章 救命設備の備付数量
	第4章 救命設備の積付方法
IV	船舶消防設備規則(関連抜粋)
11	<sup>111</sup> 第2章 消防設備の備付数量及び備付方法
	第2節 第3種船及び第4種船
V	船舶防火構造規則(関連抜粋)
VI	船舶自動化設備特殊規則
į	第1章 総則
į	第2章 機関
	第3章 設備
VII	漁船特殊規程 (関連抜粋) ····································
	第1章 総則
	第3章 設備
	第1節 救命設備 ·······262
	第3節 其の他の設備
VIII	小型船舶安全規則 (関連抜粋)
	[1] 第1章 総則
	[2] 第6章 救命設備
	[3] 第9章 航海用具
	[4] 第10章 電気設備
	第1節 通則
	第2節 蓄電池
	第3節 配電盤
	第4節 電路
	第5節 電気利用設備
	[5] 第14章 特殊小型船舶に関する特則
IX	小型漁船安全規則 (関連抜粋)
	[1] 第1章 総則
	[2] 第6章 救命設備
	[3] 第9章 航海用具
	[4] 第10章 電気設備
37	電気の時である 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
Х	電気設備の検査····································
	[1] 検査の種類

〔A〕定期検査
〔B〕中間検査
〔C〕臨時検査
〔D〕臨時航行検査
〔E〕予備検査
[2] 用語の意義
〔A〕旅客船
〔B〕国際航海
[C] 特殊船 ···································
〔D〕小型兼用船
〔E〕小型船舶
〔F〕小型漁船
〔G〕航行区域
〔H〕従業制限
[3] 検査の準備 ·······315
〔A〕定期検査の準備315
〔B〕第1種中間検査の準備315
〔C〕第2種中間検査の準備315
〔D〕予備検査の準備315
[4] 船舶検査の方法(国土交通省、電気設備関係抜粋)315
B編 一般の船舶及びこれに備える物件に係る検査315
第1章 第1回定期検査等······315
第2章 定期的検査等
C編 小型船舶等及びこれに備える物件の検査326
第1章 第1回定期検査等······326
第2章 定期的検査等
C-2編 快遊艇等及びこれに備える物件の検査
第1章 第1回定期検査等
第2章 定期検査等
S 編 検査の特例(電気ぎ装工事関係)330
[5] 検査の実施方法に関する細則(日本小型船舶検査機構)332
〈第2編 小型船舶の検査の実施方法に関する細則〉332
〈第5編 小型漁船の検査の実施方法に関する細則〉336
第2章 船舶検査の実施方法336
XI 索 引